

令和5年度のイノシシ等野生鳥獣 による被害防止対策の状況

(イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例第9条に基づく公表)

令和6年12月 茨城県

● イノシシの捕獲状況、生息状況、野生鳥獣による被害状況等

- 1 イノシシの捕獲頭数及び捕獲位置(環境政策課)
- 2 イノシシの生息状況等調査の実施(環境政策課)
- 3 イノシシ等による農作物被害の状況(農村計画課)

● イノシシ等野生鳥獣による被害への対策

- 4 市町村の農作物被害防止活動への支援(農村計画課)
- 5 ICTを活用した被害防止対策の実証(農村計画課)
- 6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進(農村計画課)
- 7 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理(環境政策課)

● イノシシ等野生鳥獣被害対策を担う人材の育成

- 8 捕獲の担い手の確保・育成(環境政策課)
- 9 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

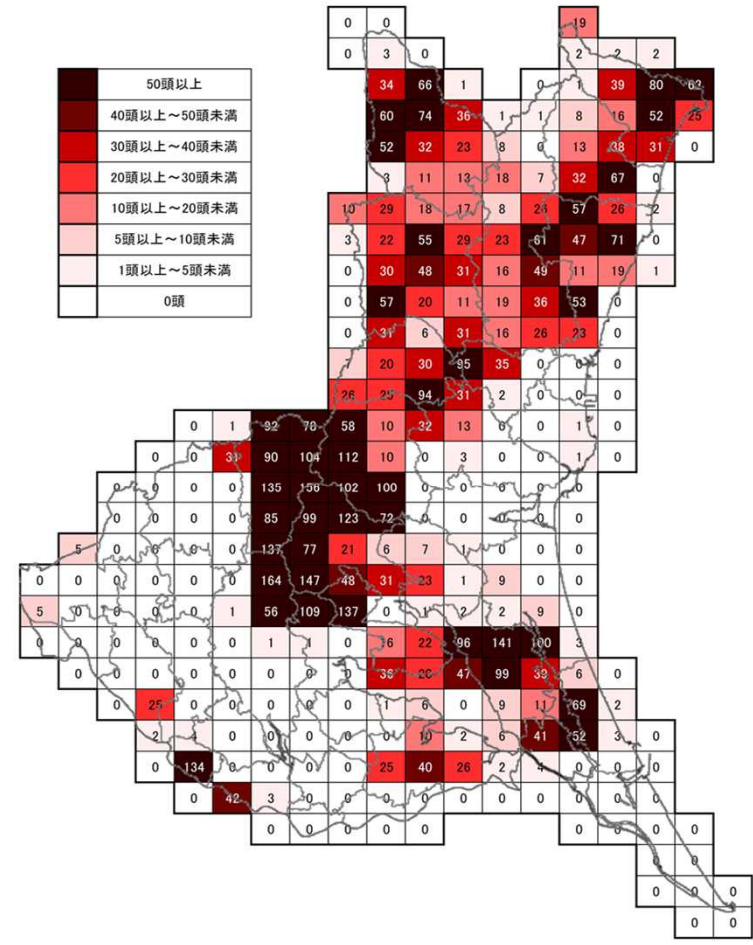
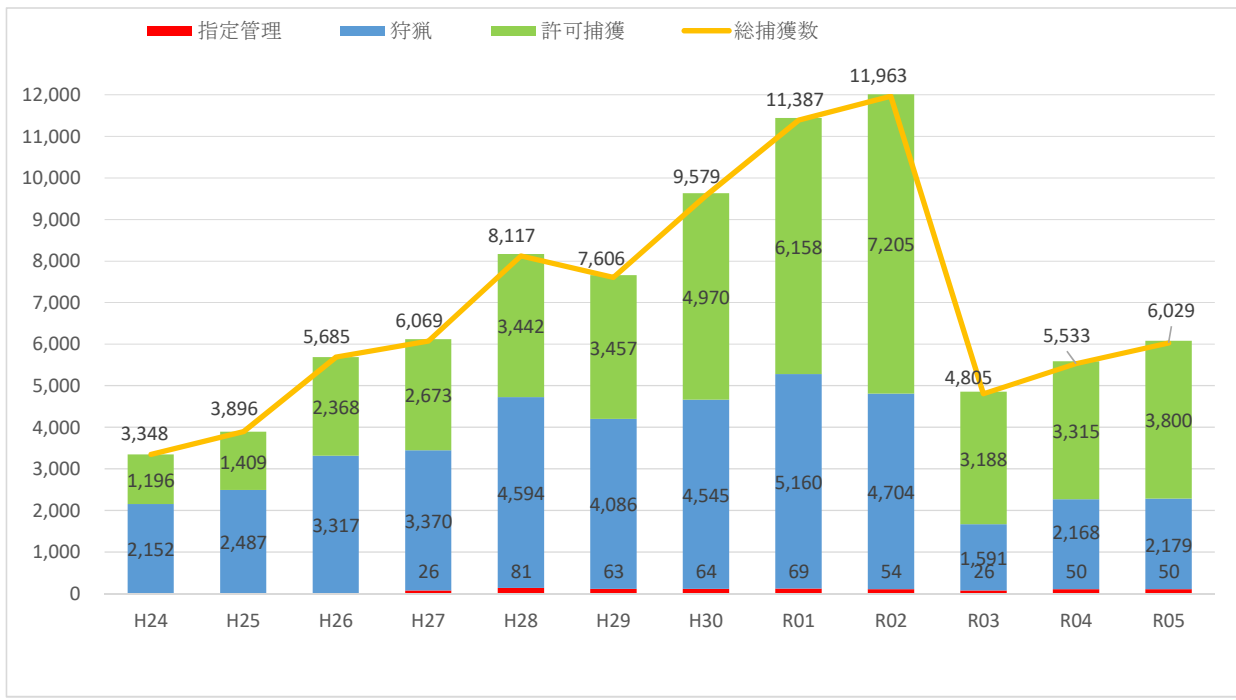
● その他

- 10 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(環境政策課)
- 11 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(環境政策課)
- 12 野生のイノシシの肉の放射性物質検査結果の公表(環境政策課)

1 イノシシの捕獲頭数及び捕獲位置(環境政策課)

○令和5年度の捕獲状況

- 令和5年度の総捕獲数は6,029頭である。
- 令和4年度比で約1割増となった。(許可捕獲区分が大きく増加した。)
- 令和2年度以前との比較では依然として大きく減少しているが、令和3年度以降、毎年微増の傾向にある。



2 イノシシの生息状況等調査の実施(環境政策課)

【令和5年度イノシシの生息状況等調査】

○調査目的

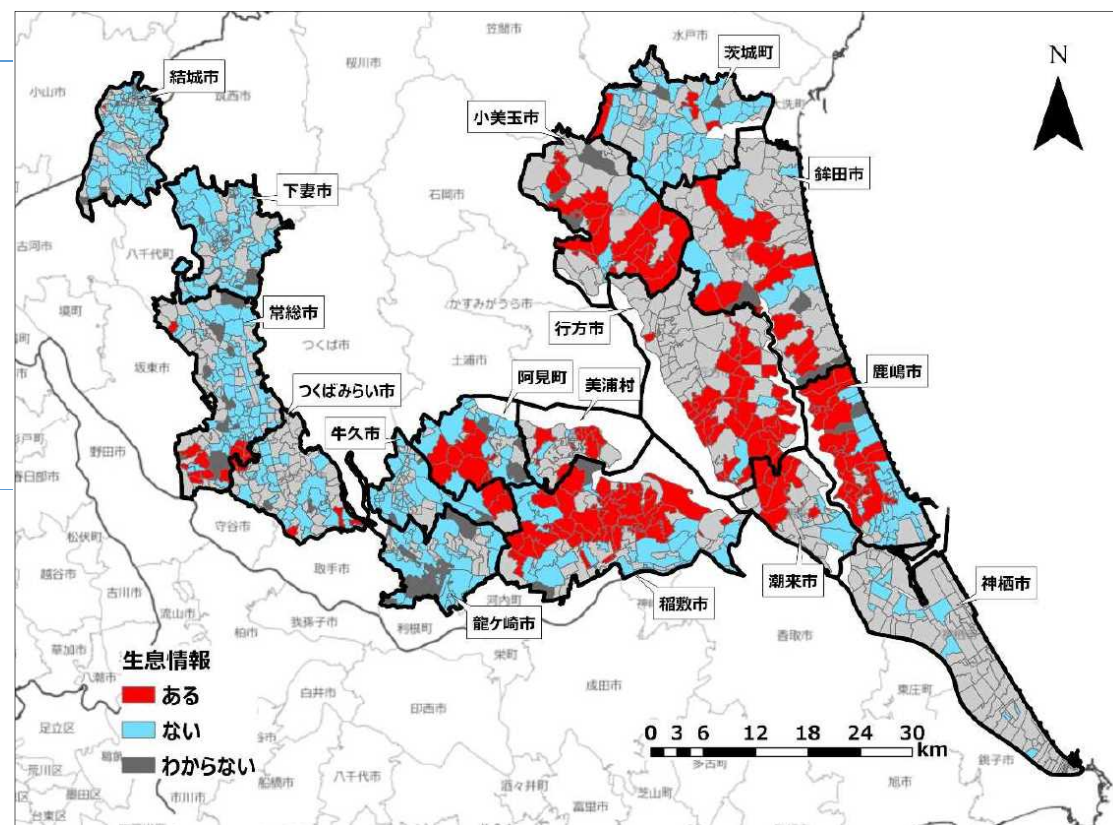
- 生息や農業被害が拡大傾向にある拡大防止地域16市町村において生息状況等調査を実施。
- イノシシの捕獲状況、目撃状況及び農業被害状況について、既存資料の分析や地域住民への聞き取りにより収集し、今後の捕獲や被害対策の方針を検討するための基礎資料とする。

○調査結果

- これまで比較的生息が確認されてこなかった県西地域においても一部生息が確認された。
- また、調査対象地域のうち半数以上の地域で農業被害が確認されたものの、被害状況は軽微という回答が最も多かった。

○調査結果の活用

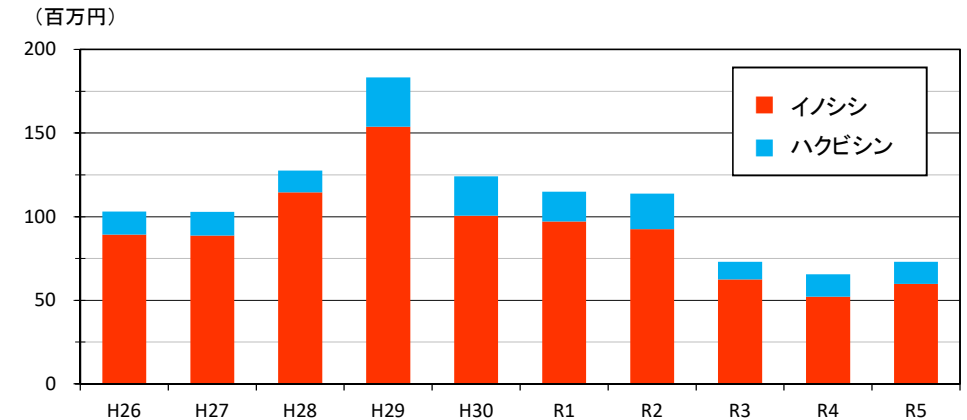
- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定における基礎データとして活用したほか、地域ぐるみで行う鳥獣害対策において活用できるよう、庁内関係課や全市町村関係課等へ詳細データを提供した。



3 令和5年度のイノシシ等による農作物被害の状況（農村計画課）

○イノシシ、ハクビシンによる農作物被害金額の推移

- イノシシによる被害金額は、平成29年度に約1億5千万円と過去最高額を記録した。平成30年度から令和4年度までは減少傾向で推移し、令和5年度は約5千9百万円と増加した。
- ハクビシンによる被害金額は、平成29年度に約3千万円と過去最高額を記録した後、令和3年度には約1千万円まで減少し、令和5年度は約1千3百万円と増加している。



イノシシ、ハクビシンによる農作物被害金額の推移

○令和5年度のイノシシ、ハクビシンによる農作物被害状況等

- イノシシによる被害は、水稲が最も多く、次いでいも類、野菜、果樹の順が多い。対策の進んでいる地域では被害が減少傾向にあるが、被害発生エリアは広域化している。
- ハクビシンによる被害は、ぶどうや日本なし等の果樹、イチゴ等の野菜が多い。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度				主な被害作物
	金額	面積	金額	面積	金額		面積		
	(千円)	(a)	(千円)	(a)	(千円)	前年比	(a)	前年比	
イノシシ	62,393	3,579	52,122	3,071	59,649	114%	3,878	126%	水稲、いも類、野菜、果樹
ハクビシン	10,497	204	13,369	192	13,184	99%	202	105%	果樹、野菜

4 市町村の農作物被害防止活動への支援(農村計画課)

○鳥獣被害防止計画の策定支援(令和5年度)

各市町村に対して個別の聴き取りを実施し、野生鳥獣の出没状況や農作物への被害状況を把握した上で、市町村の被害防止対策の取組促進のために鳥獣被害防止計画の策定を支援した。

<実績>

- ・ 新規策定: 1市(牛久市) ・ 計画変更: 2市(つくば市外1市)
- ・ 計画更新: 10市町村(水戸市外9市町村) ※令和5年度までの計画策定: 37市町村

○鳥獣被害防止総合対策交付金(国)及び促進補助金(県)による支援(令和5年度)

鳥獣被害防止計画に基づき市町村が取組む農作物被害防止対策を、国交付金及び県補助金により支援した。

<実績>

取組内容		事業実施 市町村等数	交付額・補助額 (千円)
鳥獣被害防止 総合対策交付金 (国交付金)	箱わな等捕獲機材の整備、被害状況調査	12	17,777
	イノシシ等有害捕獲活動支援	16	19,214
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸以上)	3	24,550
鳥獣被害防止 促進補助金 (県補助金)	イノシシ等有害捕獲活動支援(県費上乘せ)	14	9,208
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸未満)	21	14,940
合計(市町村等数は実数)		27	85,689

5 ICTを活用した被害防止対策の実証(農村計画課)

【事業内容(令和5年度)】

- 鳥獣被害対策モデル地区を設置し、ICT等新技術を導入して、捕獲通知システム(太子町)や遠隔監視操作・自動捕獲システム(稲敷市)による捕獲活動の効率化に取り組んだ。
- レンコン田周辺におけるイノシシの被害実態を把握することを目的として、センサーカメラによる生息状況調査を実施した。



- 箱わな6基に捕獲通知システムを導入し、見回り労力等の軽減による捕獲活動の効率化に取り組んだ(太子町)。

- レンコン田周辺にセンサーカメラを設置し、出没状況を確認した(かすみがうら市)。

- 箱わな周辺に設置したセンサーカメラの映像を基に、スマートフォンに通知があり、遠隔操作で捕獲を行うことができる(稲敷市)。

6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進(農村計画課)

【事業内容(令和5年度)】

- 集落単位の総合的な鳥獣被害対策を推進するため、被害状況の把握や原因の分析から、対策の立案と効果検証までを行う集落環境診断を実施した。
- 専門家立会いの下、地域住民及び市町村職員等の関係者が現地調査によって農作物被害状況の確認と被害対策の現状を点検し、課題の洗い出しと今後の対策を検討するワークショップを行った。
- 地域ぐるみの鳥獣被害対策を支援できる人材の育成を目的とし、行政職員を対象にフォローアップ講座を開催した。



集落の状況等を現地調査



グループに分かれてワークショップを実施



行政職員を対象としたフォローアップ講座

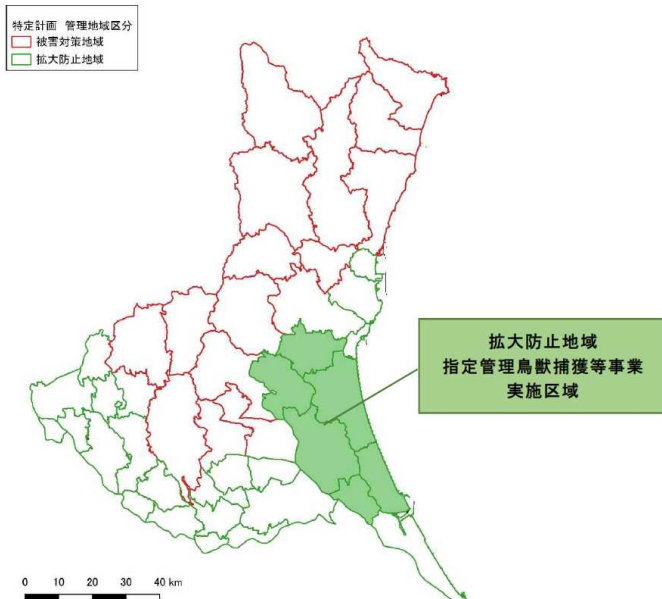
7 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理(環境政策課)

【令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業】

○事業内容

イノシシの個体数管理の強化を図るため、イノシシ管理計画(第七期)に基づき、拡大防止地域(鹿嶋市、潮来市、行方市、銚田市、小美玉市、茨城町)で捕獲事業を実施した。

○事業実施結果



地域	選定理由	捕獲頭数／目標頭数
拡大防止	近年、新たにイノシシの生息が報告されている区域であり、捕獲の担い手が少なく、捕獲に苦慮している。当地域は、イノシシ管理計画の管理目標である「個体数の増加を抑制するとともに生息域の拡大を防ぐ」を目指していく必要がある。	50頭／70頭

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数
くくりわな	49 頭	31,552 基日
箱わな	1 頭	1,674 基日

8 捕獲の担い手の確保・育成(環境政策課)

【事業内容(令和5年度)】

狩猟者の減少や高齢化による県内の捕獲技術の消失を防ぐためには、狩猟者を継続的に確保していく必要があることから、狩猟への関心を高めてもらうためのセミナーや、狩猟技術の伝承を行う研修会等を開催し、狩猟免許取得の促進及び狩猟者の育成を図った。

ハンティングの魅力セミナー

狩猟入門オンラインセミナー／狩猟体験会



対象者 狩猟免許の未取得者(18～40歳代)

実施日 オンラインセミナー R5.9.23 参加者184名
狩猟体験会 R5.10.29 参加者37名

場所 城里町総合野外活動センターふれあいの里 外

内容 (オンラインセミナー)
狩猟の基礎知識、ハンターによる狩猟体験談(狩猟体験会)
シビエ料理試食、イノシシ解体見学、わな架設・網猟見学、銃のシミュレータ体験 等

新人ハンタースキルアップ研修会



銃プラン

対象者 狩猟免許(銃猟)取得後3年以内の者

実施日 R5.10.14 参加者18名

場所 茨城県狩猟者研修センター

内容 狩猟マナー・安全講習、射撃実習、ハンターとの交流 等



わなプラン

対象者 狩猟免許(わな猟)取得後3年以内の者

実施日 R5.11.19 参加者22名

場所 城里町総合野外活動センターふれあいの里

内容 狩猟マナー講習、イノシシ解体体験、わな架設実践、ハンターとの交流 等

9 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

○事業内容(令和5年度野生鳥獣による農作物被害対策研修)

- 地域における鳥獣被害対策の取組に対して的確な助言、指導ができる人材の育成を目的とし、市町村担当職員等を対象に、野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する基礎的な知識や技術を学ぶ研修会を実施した。
- 第1回は、イノシシや中型獣等による被害対策の基礎知識を学ぶ内容とし、オンラインと対面の併用で開催した。
- 第2回、第3回は中型獣やイノシシを対象に、中型獣用電気柵設置やワイヤーメッシュ柵点検等の実践的な内容とした。

鳥獣被害対策講座

	実施日	参加者数	内容
第1回	R5.8.18	51名	【鳥獣害対策の基本】 鳥獣被害対策に関する基礎的な知識習得 ・対象:イノシシ、中型獣類、鳥類等
第2回	R5.9.27	24名	【中型獣類による被害対策】 中型獣類の生態を踏まえた実践的な対 ・中型獣の捕獲手法(わなの設置等) ・侵入防止柵の設置実習 など
第3回	R5.12.16	23名	【イノシシによる被害対策】 ・イノシシの生態を踏まえた実践的な対策 ・ワイヤーメッシュ柵の点検 ・侵入防止柵の維持管理体制の検討 など



鳥獣害対策の基本(座学)



中型獣類用による被害対策



イノシシによる被害対策(座学)



ワイヤーメッシュ柵の点検(実習)

9 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

○事業内容(令和5年度野生鳥獣による農作物被害対策研修)

- 集落環境診断講座として、集落環境診断の手法や知識を、現地調査等の実習を通して学べる内容とした。
- 令和5年度は、県全体で地域ぐるみの取組の普及を図るべく、県内4地区(R4:3地区)と研修地区を拡大した。
- 行政と地域住民が一丸となって取組むための意識向上が図られた。

集落環境診断講座

	実施日	参加者数	実施地区	内容
第1回	R5.11.17	21名	鹿嶋市豊郷地区	集落環境診断による地域ぐるみの対策 ・集落環境診断の進め方 ・現地調査・集落点検 ・点検結果の地図化と課題整理 ・ワークショップによる対策検討
第2回	R5.12.1	33名	桜川市真壁町南椎尾地区	
第3回	R5.12.8	15名	大子町左貫地区	
第4回	R5.12.15	16名	笠間市片庭地区	



集落環境診断の進め方(座学)



現地調査及び集落点検(実習)



課題整理・対策検討(ワークショップ)



課題及び対策の情報共有

10 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(環境政策課)

イノシシによる人身事故が令和5年度に県内で4件発生(農作業中にイノシシと接触、工場内に侵入したイノシシと衝突、自転車で走行中にイノシシと接触)したことから、イノシシに遭遇した場合の対応方法の紹介(環境政策課ウェブページ)に加え、県公式SNSや県作成のチラシによる注意喚起を強化した。

対応方法の紹介(環境政策課ウェブページ)

イノシシにご注意ください

全国的に、中山間地域の人口減少やイノシシの個体数増加・分布の拡大が進んでおり、イノシシの市街地への出没の増加が危惧されております。

イノシシは本来、臆病でおとなしい性質を持っています。普通、イノシシが人に会ってもイノシシの方から逃げるので慌てる必要はありませんが、興奮していたり、発情期(晩秋～冬)や分娩後で攻撃的になっていたり、至近距離で突然出会った場合には注意が必要です。

イノシシと出会った場合は、事故を防ぐため、次のことに注意してください。

落ち着いてゆっくり行動しましょう

慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。急に走り出してイノシシを興奮させるのは大変危険です。イノシシが興奮している場合は、後ろを向くと襲ってくることもあるので、なるべく背中をみせないよう、ゆっくりと後退するようにしましょう。毛を逆立てて、明らかに威嚇している状態でもなく、シュー、カッカカッ、クチャクチャという音をイノシシが発しているなら、威嚇音ですので注意する必要があります。

攻撃したり、威嚇したりしてはいけません

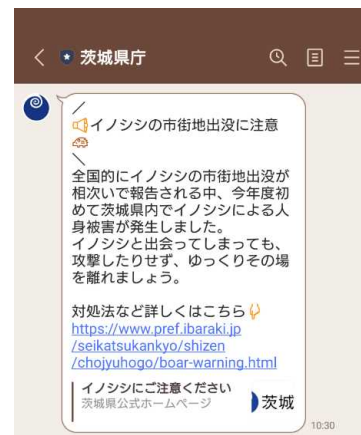
追いかけたり、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、噛みつかれることがあります。イノシシがケガをしている時や、迷って住宅地などに入り込んだ時には、興奮している可能性が高いため、イノシシを見つけたら速やかに安全な場所(ブロック塀の裏や家の中など、イノシシから見えないところ)へ避難してください。

うり坊(イノシシの子)を見かけても近づいてはいけません

うり坊を見かけても、近くに母イノシシがいる可能性がありますので、近づいたり、追いかけてはいけません。また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。イノシシは学習能力が高い動物です。餌付けをすることで人間の食べ物の味を覚え、人を恐れずに街中に出てくるようになってしまうこともあります。さらに、そこで人から危害を加えられないと学習すると、どんどん大胆な行動になり、人を襲って食べ物を奪い取るようになることもあります。

県公式SNSや県作成チラシでの注意喚起

県公式X(旧Twitter)/LINE (令和5年12月1日)



イノシシに出会ってしまったら・・・

- 落ち着いてゆっくり行動しましょう！
慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。
- 攻撃したり、威嚇してはいけません！
追いかけたり、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、噛みつかれることがあります。
- うり坊(イノシシの子)を見かけても近づいてはいけません！
うり坊を見かけても、近づいたり追いかけてはいけません。近くに母イノシシがいる可能性があります。また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。

茨城県県民生活環境部環境政策課

イノシシ注意喚起チラシ (環境政策課作成)

11 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(環境政策課)

令和5年度の狩猟の初猟日における取締りの実施

○目的

- ・ 狩猟期間の初日(11月15日)に鳥獣保護管理員等と連携し、重点的に取締りを実施することにより、狩猟事故等の防止を図る。

○実施内容

- ・ 県北、鹿行、県南、県西、県央の5ブロックそれぞれに県民センター等の職員を中心に班を編成し、初猟日の日の出前から正午まで、狩猟開始時刻の遵守状況確認や路上などの発砲禁止エリアの確認等の取締りを実施した。

○実施結果

- ・ 狩猟者の安全に対する意識を醸成し、事故防止に向けた啓発を図ることができた。

(参考) 令和5年度初猟日取締りの実施状況

ブロック	実施体制	取締実施地区数
県北	2班(3名)	7地区
鹿行	1班(2名)	10地区
県南	2班(4名)	11地区
県西	1班(2名)	6地区
県央	1班(2名)	1地区

狩猟免許更新申請者に対する事故防止対策の周知

○目的

- ・ 狩猟免許更新申請者へ事故防止対策について周知することにより、狩猟事故の防止を図る。

○実施内容

- ・ 狩猟免許を更新しようとする者(3年ごと)を対象に、狩猟事故防止に向けた法令や猟具等の取扱い等に関する講習、猟具等の取り扱いに関する講習(3時間)を実施した。

12 野生のイノシシの肉の放射性物質検査結果の公表(環境政策課)

○検査目的

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉については、平成23年3月の福島第一原子力発電所事故の影響により、出荷が制限されているが、自家消費は可能であることから、狩猟者等が安心して自家消費することができるよう、放射性物質の濃度を検査し、県のホームページ上で公表することにより、捕獲されたイノシシの肉の有効活用を促進する。

○検査結果

- 令和5年度に実施した野生のイノシシ肉の放射性物質検査では、全ての検体(5検体)で一般食品の基準値(放射性セシウムの濃度が1キログラムあたり100ベクレル)を超えたものはなかった。

(参考) 令和5年度における野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果

検体数	放射性セシウムの濃度		
	平均値	最高値	最低値
5検体	24.2ベクレル	64ベクレル	5.5ベクレル

○検査結果の活用

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉の放射性物質検査において、一般食品の放射性物質の基準値を超える検体はなかったことを県のホームページなどで広く周知することにより、狩猟者等が安心して自家消費できる環境の醸成を図る。